

練馬区

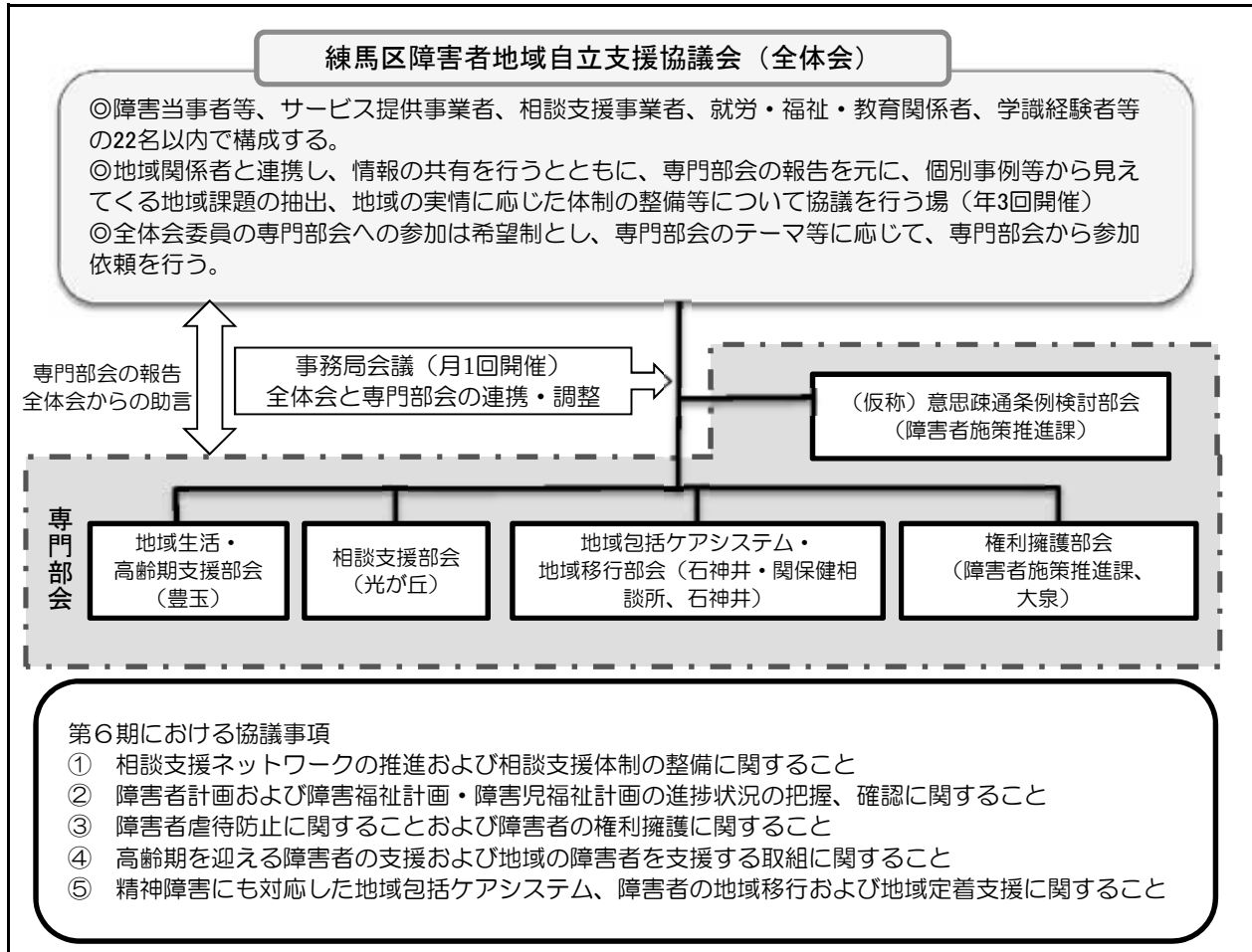
【名称】練馬区障害者地域自立支援協議会

【ホームページURL】 <https://www.city.nerima.tokyo.jp/kusei/kaigi/kaigiroku/hoken/jiritusien/index.html>

【設置年月】平成20年2月

【運営方法】直営

【組織図】



【相談支援体制の整備状況】

基幹相談支援センター数	委託相談支援事業所数	指定一般相談支援事業所数		指定特定相談支援事業所数	指定障害児相談支援事業所数
		地域移行支援	地域定着支援		
4	0	6	6	41	20

【地域生活支援拠点等の整備状況】

整備状況	整備時期	整備類型
① 整備済	平成30年4月	③ 多機能拠点整備型＋面的整備型

【日中サービス支援型共同生活援助の有無】

日中サービス支援型共同生活援助の有無

開設の有無	開設時期
③ なし	—

【全体会及び専門部会の活動回数及び委員数】

全体会の活動回数及び委員数

全体会	
回数	委員数
3	20 (2)

専門部会の活動回数及び委員数

部会名	回数	委員数
地域生活・高齢期支援部会	2	12 (0)
相談支援部会	2	8 (0)
地域包括ケアシステム・地域移行部会	2	15 (0)
権利擁護部会	2	9 (2)
(仮称)意思疎通条例検討部会	3	13 (6)

※「委員数」の（ ）：障害当事者（本人）で委員に就任されている方の人数（再掲）

【全体会の委員構成及び活動内容】

（１）委員構成

種別	人数	種別	人数	種別	人数
学識経験者	1	医療関係者	1	保健所	0
教育関係機関	2	雇用関係機関	1	企業	0
障害当事者・家族・関係団体	6	身体・知的障害者相談員	0	相談支援事業者	4
障害福祉サービス等事業者	2	社会福祉協議会	0	法曹関係者	0
民生委員・児童委員	1	地域住民	0	行政職員（区市町村）	0
行政職員（都）	0	その他	2		
合計	20				

委員名簿

No.	役職	氏名	所属	種別	備考
1	会長	高橋 紘士	一般財団法人高齢者住宅財団 顧問	学識経験者	
2	副会長	齋藤 文洋	東京保健生活協同組合 大泉生協病院 院長	医療関係者	
3		森山 瑞江	練馬手をつなぐ親の会 会長	障害当事者・家族・関係団体	
4		松澤 勝	NPO法人練馬精神保健福祉会 理事長	障害当事者・家族・関係団体	
5		的野 碩郎	練馬区視覚障害者福祉協会 会長	障害当事者・家族・関係団体	
6		市川 明臣	練馬区聴覚障害者協会 会長	障害当事者・家族・関係団体	
7		田中 康子	練馬区肢体不自由児者父母の会 会長	障害当事者・家族・関係団体	
8		山岸 由香里	練馬区重症心身障害児（者）を守る会 会長	障害当事者・家族・関係団体	
9		中野 一	練馬区立心身障害者福祉センター練馬区中途障害者通所事業だんだん	障害福祉サービス等事業者	
10		今井 道子	いまここ大泉学園	障害福祉サービス等事業者	
11		伊東 和子	ケアサービス伊東 代表取締役	その他	
12		大谷 栗子	都立練馬特別支援学校 主任教諭	教育関係機関	
13		亀田 英次	都立大泉特別支援学校 主任教諭	教育関係機関	
14		矢野 久子	練馬区民生児童委員協議会向山・貫井地区会長	民生委員・児童委員	
15		笹 直美	池袋公共職業安定所（ハローワーク）統括職業指導官	雇用関係機関	
16		蔵方 康太郎	東京商工会議所 練馬支部 事務局長	その他	
17		菊池 貴代子	練馬区立豊玉障害者地域生活支援センター所長	相談支援事業者	
18		石野 哲朗	練馬区立光が丘障害者地域生活支援センター所長	相談支援事業者	
19		益子 憲明	練馬区立石神井障害者地域生活支援センター所長	相談支援事業者	
20		藤巻 鉄士	練馬区立大泉障害者地域生活支援センター所長	相談支援事業者	

（２）活動内容

関係機関等が相互の連絡を図ることにより、地域における障害者等への支援体制に関する課題について情報を共有し、関係機関等の連携の緊密化を図るとともに、地域の実情に応じた体制の整備について協議を行う。

【専門部会の委員構成及び活動内容】

(1) 委員構成

部 会 名 種 別	地域生活・高 齢期支援部会	相談支援部会	地域包括ケア システム・地 域移行部会	権利擁護部会	(仮称)意思疎 通条例検討部 会
学識経験者	0	0	0	0	0
医療関係者	1	0	3	0	0
保健所	1	0	0	0	0
教育関係機関	0	2	1	0	0
雇用関係機関	0	0	1	0	0
企業	0	0	0	0	0
障害当事者・家族・関係団体	3	2	2	3	10
身体・知的障害者相談員	0	0	0	0	0
相談支援事業者	1	1	1	1	0
障害福祉サービス等事業者	2	1	4	0	0
社会福祉協議会	0	0	0	1	0
法曹関係者	0	0	0	0	0
民生委員・児童委員	1	0	0	0	0
地域住民	0	1	0	0	0
行政職員(区市町村)	1	0	1	3	3
行政職員(都)	0	0	1	0	0
その他	2	1	1	1	0
計	12	8	15	9	13

(2) 活動内容

部会名	活動内容
地域生活・高齢期支援部会	高齢期を迎える障害者の支援および地域の障害者を支援する取組に関する協議を行う。
相談支援部会	相談支援ネットワークの推進および相談支援体制の整備に関する協議を行う。
地域包括ケアシステム・地域移行部会	精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築および障害者の地域移行・地域定着支援に関する協議を行う。
権利擁護部会	障害者虐待防止に関することおよび障害者の権利擁護の推進に関する協議を行う。
(仮称)意思疎通条例検討部会	条例の内容についての具体案の検討および当事者意見の反映の場とする。

【地域協議会の活動状況】

1 地域協議会の協議事項（複数回答）

① 相談支援事業の運営体制に関すること

相談支援の強化に向けた取組について
 児童・障害・高齢など分野を超えた支援連携のための情報共有ツールについて

③ 地域移行・地域定着支援に関すること

精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築について
 地域移行、地域定着に関する現状と課題の聞き取り

練馬区

④ 高齢者福祉サービスとの連携に関すること

障害分野と高齢分野の連携について
障害の特性や個別性に応じた実効性のある高齢期支援について

⑨ 障害者差別解消法や条例、権利擁護に関すること

障害者虐待の対応について
意思決定支援に関する取組について

⑩ 地域生活支援拠点等の整備に関すること

区における地域生活支援拠点の整備状況等について

⑪ 障害福祉計画等に関すること

障害者計画・障害福祉計画等の取組状況について

⑭ その他（障害者の意思疎通手段の充実について）

（仮称）練馬区障害者の意思疎通に関する条例の検討について

2 地域協議会としての役割（複数回答）

② 情報共有・情報発信

各関係機関の取組や区の施策等について情報共有を行う。

⑤ 地域課題の整理

福祉に関わる様々な地域資源の活用や関係づくり等の整理を行う。

⑥ 課題解決に向けての検討

専門部会からの報告をもとに、課題等について協議を深める。

⑦ 障害福祉計画等の進捗管理や調整

年度ごとの取組報告を行う。

⑩ 権利擁護・虐待防止

区における障害者虐待の状況等について報告を行う。

⑪ 相談支援過程における評価（相談支援の質の評価、機関等及びそれらの連携に関する評価、施策に関する評価、政策作成に係る提言）

障害福祉計画等の策定時には、自立支援協議会から意見書を提出している。

3-1 地域協議会における地域課題

① あがっている

3-2 地域課題の把握方法（複数回答）

② 全体会、専門部会、各種連絡会等

3-3 地域課題に対して取り組んだ（取り組んでいる）内容又は取り組めなかった理由等（複数回答）

③ 権利擁護・虐待防止

相談支援事業所に対し、意思決定支援に対する研修や事例検討を行った。

3-4 地域課題の中で、広域又は東京都全域で対応するほうが良いと考える課題

特になし。

4 地域協議会における当事者の参画状況

（当事者の委員がいる区市町村）

4-1 (1) 当事者委員が、どのような経緯で委員に選任されたか、又は、どのような所属、背景、経歴等の方か

障害者団体からの推薦により委員を選任している。（仮称）意思疎通条例検討部会では、知的障害、高次脳機能障害の当事者も参加した。

(2) 多様な当事者の委員（障害や難病の種別、性別、年齢等）に参加していただくに当たり、取り組んでいること、課題になっていること

知的障害の方に、表現を平易にしルビを振った資料を配布した。発言がしやすいように、支援者の同席、質問を促すなどした。

（地域協議会を設置している区市町村）

4-2 当事者の委員だけでなく、地域で生活する多様な当事者（障害や難病の種別、性別、年齢等）の声を吸い上げられる地域協議会にするために、取り組んでいること、課題になっていること

専門部会において、委員に就任していない障害当事者から意見をもらう場を設定し、多様な当事者の声を吸い上げるよう取り組んでいる。